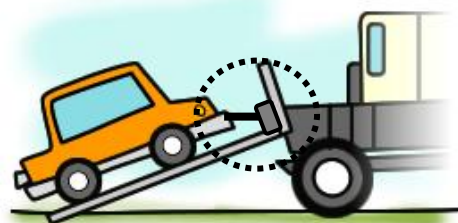


(この用紙はミシン目がついていますので切り取ってご使用いただけます)

巻上げ機(ウインチ)特別教育開催について

車積載車に装備されるウインチを操作するためには、労働安全衛生法により特別教育の実施が義務付けられており、操作する作業員全員が特別教育を受けなくてはなりません。

つきましては、当該特別教育(学科教育)を実施しますので、受講希望の方は下記受講希望者欄にご記入いただきFAXにてお申し込みください。



特別教育(学科教育)を受講するにあたっての注意

特別教育は、本来事業者が事業内訓練として実施するものです。振興会が実施する巻上げ機特別教育については学科教育のみの実施となり、法令で定められている実技教育については、学科教育受講後に各事業場にて実施していただきます。

日 程 令和7年7月1日(火)

時 間 10時 ~ 17時(昼食付き)

場 所 整備振興会附属実習場

受講料 4,400円(内消費税10% 400円)

※会員外は8,800円(内消費税10% 800円)

定 員 20名(先着順)

※受講をキャンセルする場合、受講日前日17時迄にご連絡下さい。

この場合テキストは購入いただくことになります。

※当日キャンセルの場合、昼食・教材等のキャンセルができないため、受講料をいただくことになりますのでご了承ください。

※開講案内、事前案内をメールで通知します。

事業場名

担当者

受 講 者 名		受講料(どちらかに○)
1.	2.	現金払い ・ 会社請求

申込期限:6月17日(火)【 整備振興会FAX : 0157-24-4549 】